

# 「白石区複合庁舎整備基本計画(案)」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方について

「白石区複合庁舎整備基本計画(案)」について、平成24年(2012年)2月27日から3月27日までの30日間、ご意見を募集したところ、多くの市民の皆さまからご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見を参考に基本計画(案)の内容について検討を行い、一部を変更いたしました。

本資料では、皆さまからのご意見の概要とそれに対する「札幌市の考え方」を取りまとめています。

なお、いただいたご意見は、趣旨が変わらない程度に要約していることをご了承願います。

市民・区民の方々に親しまれる施設とするため、今後も皆さまからのご意見を参考にしながら、より良い施設づくりに努めていきたいと考えておりますので、引き続き白石区複合庁舎整備に対するご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 パブリックコメントの実施の概要

### 公表資料

- ・ 白石区複合庁舎整備基本計画(案) 本編
- ・ 白石区複合庁舎整備基本計画(案) 概要版

### 意見募集期間

平成24年(2012年)2月27日(火)～3月27日(火) 【30日間】

### 公表資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 13階市民まちづくり局地域振興部区役所整備担当課  
2階市政刊行物コーナー
- ・ 各区役所総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 白石区民センター
- ・ 白石保健センター
- ・ 白石区内の公立保育所
- ・ 市内の図書施設
- ・ ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu>) ※閲覧のみ

## 意見提出者の人数・内訳等

### ■ 個人・団体別内訳

個人	19名
団体	1団体

### ■ 意見提出方法別内訳

提出方法	件数	構成比
郵送	8件	40.0%
FAX	3件	15.0%
電子メール	3件	15.0%
ホームページ	5件	25.0%
持参	1件	5.0%

### ■ 年代別内訳（団体除く）

年代	人数	構成比
19歳以下	0名	0%
20～29歳	0名	0%
30～39歳	2名	10.5%
40～49歳	6名	31.6%
50～59歳	3名	15.8%
60～69歳	3名	15.8%
70歳以上	1名	5.3%
不明	4名	21.1%

### ■ 居住地・所在地別内訳（団体除く）

区	人数	構成比	区	人数	構成比
中央区	1名	5.3%	清田区	1名	5.3%
北区	0名	0%	南区	0名	0%
東区	0名	0%	西区	0名	0%
白石区	13名	68.4%	手稲区	0名	0%
厚別区	1名	5.3%	市外	0名	0%
豊平区	1名	5.3%	不明	2名	10.5%

## 意見の件数・内訳等

### ■ 意見の件数

80件

■ 意見の内訳（施設別）

項目	件数	構成比
計画地全般に関すること	6件	7.5%
複合庁舎全般に関すること	9件	11.3%
区役所に関すること	1件	1.3%
保健センターに関すること	0件	0%
区保育・子育て支援センター（ちあふる）に関すること	2件	2.5%
区民センターに関すること	11件	13.8%
（仮称）絵本図書館に関すること	9件	11.3%
駐輪場に関すること	7件	8.8%
駐車場に関すること	10件	12.5%
民間敷地の整備に関すること	6件	7.5%
その他	19件	23.8%
合計	80件	

## ■ 意見の内訳（計画の章別）

章・節	件数
第1編 土地利用計画	
1章 計画地の概要	0件
1. 基本的な条件	(0)
2章 上位計画及び関連法令の整理	0件
1. 上位計画から求められる拠点形成の条件	(0)
2. 関連法令に基づく整備条件	(0)
3章 拠点形成の配慮事項	1件
1. 現況の整理	(0)
2. 拠点形成の配慮事項	(1)
4章 計画地の整備に向けた基本的な考え方	10件
1. 基本方針等	(3)
2. 上位計画、現況課題との関連性	(0)
3. 敷地整備方針	(7)
第2編 白石区複合庁舎整備計画	
5章 白石区複合庁舎整備基本方針	12件
1. 複合庁舎の整備基本方針	(2)
2. 施設の概要	(10)
6章 施設計画	29件
1. 計画フレーム	(10)
2. 施設配置計画	(4)
3. 諸室整備計画	(3)
4. 動線計画	(2)
5. 管理区分計画	(2)
6. 交通計画	(7)
7. 景観計画・緑化計画	(0)
8. 環境配慮計画	(1)
9. 長寿命化計画	(0)
10. 防災計画	(0)
11. 構造計画	(0)
12. 設備計画	(0)
13. その他（ユニバーサルデザイン・防犯・セキュリティへの配慮）	(0)
7章 事業計画	17件
1. 事業手法の検討	(0)
2. 概算事業費	(0)
3. 事業スケジュール	(17)
第3編 計画プロセス	
8章 市民参加による計画策定の経緯と今後の予定	0件
1. 各市民参加イベントの対象者と目的	(0)
2. 市民参加による計画策定の経緯	(0)
その他	11件
合計	80件

※複数の章・節にまたがる意見については、最も関連の深いと思われる章・節に分類しています。

## 2

## ご意見に基づく修正点

■ 施設配置計画などの図における、区保育・子育て支援センター（ちあふる）の「園庭」の表記の修正

（概要版：P4、本編：P37、P38、P43、P45）

ページ	修正前	修正後
概要版 P4 本編 P37 P38 P45	(図) 園庭	<u>ちあふる園庭</u>
本編 P43	(図) 園庭等	<u>ちあふる園庭等</u>

（修正理由）

区保育・子育て支援センター（ちあふる）の園庭について、その意味を明確にするため。

■ 歩行者及び自転車についての表記の一部修正

（概要版：P4、本編：P37、P38、P43、P45）

ページ	修正前	修正後
概要版 P1	(図) ●歩行者環境	● <u>歩行者・自転車</u> 環境
本編 P27	(図) 歩行者環境に関する配慮事項	<u>歩行者・自転車</u> 環境に関する配慮事項
本編 P42	(本文) 敷地周辺からアクセスする、自動車、歩行者、バス・地下鉄利用者の動線を設定する。	敷地周辺からアクセスする、自動車、 <u>歩行者、自転車</u> 、バス・地下鉄利用者の動線を設定する。
	(見出し) (2)歩行者の動線	(2) <u>歩行者・自転車</u> の動線

（修正理由）

歩行者と自転車を区別して扱うことを明確にするため。

## ■ 計画地全般に関すること（6件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
1	4章3	<p>区役所は、土・日曜日は閉庁しており、にぎわいに欠ける。また、民間施設は道路に接する面が長い方が良くにぎわいを形成しやすい。</p> <p>これらを考えると、複合庁舎と民間施設及び駐車場の配置を逆にした方が、安心安全でにぎわいのあるまちづくりが可能と考える。</p> <p>また、区役所が土・日曜日も開庁するのであれば、商業施設と一体的な整備の方が市民のためになるのではないかと考える。</p>	<p>計画地は、公共機能として必要な敷地の広さを確保したうえで、民間機能の導入を図ることとし、庁舎施設と民間施設は、将来的な庁舎の更新や民間施設の形態の自由度などを考慮し別棟で整備する計画としたものです。公共と民間の敷地配置については、公共敷地は地下鉄コンコースとの接続による交通利便性向上などを考慮し、民間敷地はにぎわいのある南郷通の街並みとの調和などを考慮し、それぞれ配置しました。</p>
2	4章3	<p>敷地の境界は、ぐるりと桜の木を植樹し、その間にはさつきを植樹したら良いのでは。</p> <p>また、庭園はいらないと思います。</p>	<p>植栽の範囲・種類については、今後外構を設計する際の参考にさせていただきます。</p> <p>施設配置計画などの図における、区保育・子育て支援センター（ちあふる）の「園庭」の表記については、その意味を明確にするため「ちあふる園庭」に修正いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【修正箇所】</b></p> <p>○概要版</p> <p>P4 図</p> <p>「園庭」→「<u>ちあふる園庭</u>」</p> <p>○本編</p> <p>P37、P38、P45 図</p> <p>「園庭」→「<u>ちあふる園庭</u>」</p> <p>P43 図</p> <p>「園庭等」→「<u>ちあふる園庭等</u>」</p> </div>
3	4章3	<p>区役所は白石区の顔であるとともに区民の憩いの場であり、気軽に立ち寄り、休むことができる場所だと思う。園庭計画以外にも、緑を増やし、四季折々</p>	<p>本計画においては、幹線道路沿道や敷地内の緑化を行うこと、屋上や中層階テラススペースで緑化等を行い、利用者の憩いの空間を創出することとしており、</p>

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		の花々に囲まれた空間にしてほしいと思う。可能であれば、屋上に庭園を設けるのも良いと思う。	本計画の趣旨に沿ったご意見として参考にさせていただきます。
4	4章3	庁舎利用者に対する自動車やバスの排気ガスの影響を極力抑えるため、庁舎から車道への距離が遠くなるように、少し車道を狭くして、得られた空間を歩道の拡幅や自転車走行空間の創出、緑化の充実に活用して整備を行うことを希望します。	本計画では、幹線道路沿いは複合庁舎の壁面を後退させることにより、歩道と一体的な敷地内歩行空間の整備や適切な緑化を行うこととしております。
5	4章3	建物周辺の歩道にブロック舗装は止めてほしい。	敷地内歩行空間は、周辺の街並みとの調和に配慮しながら、誰もが安全に移動できるよう整備いたします。
6	4章3	全建物が1階の回廊で結ばれれば便利だし、楽しいのではと思います。	各施設との接続については、今後基本設計において検討いたします。ご意見については参考にさせていただきます。

## ■ 複合庁舎全般に関すること（9件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
7	5章1	白石区は、明治4年の片倉旧臣の入植に始まり、その旧臣に関わる資料などが多数ある。白石郷土室を設置する場合は、教室2つ分のスペースが必要であると想定される。	本計画では歴史文化を伝える機能を導入する方針としており、その具体的方策については今後検討いたします。
8	5章1	市民活動の拠点となるよう、生活保護者に働く機会を与えたり、子ども達や障がい者を支える場として整備することを切望します。	本計画の趣旨に沿ったご意見であり、複合庁舎の持つさまざまな機能の一つとして参考にさせていただきます。
9	5章2	以下のような機能が白石区複合庁舎等にあれば良いと思う。 ① 夜間の社会人向けスキルアップ講座（英会話やパソコンなどの資格取得セミナー） ② ハローワーク的機能+職業訓練施設 シルバー世代の元気な高齢者、出産後に社会復帰を目指す女性、第二	ご意見の内容のうち、「ハローワーク的機能」については、平成23年に札幌市とハローワークが連携して、求職者への職業相談・職業紹介などを行う「あいワーク」（求職者支援センター）を白石区役所内に設置しており、複合庁舎においても引き続き設置できるよう関係機関と協議してまいります。 また、「社会人向けのスキルアップ講

		<p>新卒の若年層など、しっかりカテゴリ分けをすることで利用者のアップを目指し、また対象者別の職業訓練施設を併設することで、より結果に近付ける。</p> <p>③ 区役所利用者のための子ども一時預り所 乳飲み子だけではなく、幼稚園、小学生くらいの子どもの留守番ができるような自習室やお昼寝コーナー、絵本、おもちゃ、ゲームなどがあるプレイルーム</p> <p>④ パスポート申請コーナー、外貨両替コーナー、証明写真が撮れる写真館</p> <p>⑤ 警察機能出張所（免許の書き換えなど）</p> <p>⑥ スポーツジム・プール（早朝はお年寄り、夜間は社会人向け）</p> <p>⑦ 託児所機能を併設した美容室</p> <p>⑧ ペット里親さがし掲示板</p>	<p>座)については、区民センター等のプログラムの一つとして参考にさせていただくほか、「区役所利用者のための子ども一時預かり所」は、子ども連れの来庁者へ配慮として区役所窓口の待合スペースなどの整備の中で実現可能な形態を検討したいと考えております。</p> <p>「ペット里親探し掲示板」については、動物管理センターにおいて譲りたい犬・ねこの情報交換の支援を行っており、複合庁舎へ新たに機能導入を行う予定はありません。</p> <p>「パスポート申請コーナー等」、「警察機能」、「スポーツジム・プール」、「託児機能を併設した美容室」については、複合庁舎の機能として整備予定はありません。なお、計画地には民間機能の導入を予定していることから、ご意見の内容の一部については、今後公募を行う事業者のプランにより民間施設内に同種または類似の機能が入る可能性があると考えております。</p>
10	6章8	<p>地中熱、太陽光、木質ペレット等による再生可能エネルギーの活用は大賛成です。シンボルやちょっとしたアピールポイントに終わらず、区民が関心を持てるようにどの位使用しているのか表示できれば良い。</p>	<p>本計画では、利用者の環境意識の向上に繋がる仕組みの導入を検討することとしており、本計画の趣旨に沿ったご意見として参考にさせていただきます。</p>
11	7章3	<p>プランはコンペ方式とするほか、基本設計が出来たらパブリックコメントを実施してほしい。</p> <p>(5件)</p>	<p>複合庁舎の基本設計は、設計の品質確保を図るため、高い技術力や豊富な経験を有する設計者を選定する手続きを現在進めております。</p> <p>基本設計の完成時にパブリックコメントを実施する予定はありませんが、区民による検討会を継続するなど、今後も市民参加による取組みを行いながら、整備の進捗状況についてホームページなどを通じてお知らせする予定です。</p>



## ■ 区役所に関すること（1件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
12	—	利便性の良い立地に区役所が移転するので、通勤途中に立ち寄れるよう、大通証明サービスコーナーのように、一部の機能だけでも19時くらいまで対応してほしいと思います。	区役所（窓口等）の受付時間の延長に関するご意見として参考にさせていただきます。

## ■ 区保育・子育て支援センター（ちあふる）に関すること（2件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
13	5章2	計画地は地下鉄直結の利便性の良い場所なので、保育施設が充実すれば、白石駅周辺の方のみならず、バスや地下鉄を使って利用する方も多くなると思われる。	いただいたご意見については、区保育・子育て支援センターが類似の機能を持つ施設であると考えております。区保育・子育て支援センターは従来の保育機能に加え、常設の子育てサロン等の子育て支援機能を持った施設であり、子育てサロンでは、子育て家庭が自由に集い他の親子や子育てボランティアと交流したり、子育てに関する様々な相談をすることができます。
14	5章2	（仮称）絵本図書館も含めて、未就学児が室内で安心して遊べる場をつくることで、同じ世代の子どもをもつ母親同士の交流ができる。また、シニアのボランティアなどが子どもをもつ母親の相談相手になる場をつくれれば、幼児虐待が防げるようになると思う。	

## ■ 区民センターに関すること（11件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
15	5章2	文化活動施設として愛されるものになるよう整備してほしい。	区民センターは、地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としており、子どもからお年寄りにいたる住民各層の交流の場、地域をはぐくむ場など多目的な利用が可能な総合施設として整備いたします。

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
16	6章3	区民センターのホールは大規模な催しが開催できるよう500名規模としてはどうか。隣の東札幌駅には、コンベンションセンターがあるが、地下鉄直結でアクセスの良いこの場所に、市民が気軽に使える場所が欲しい。	<p>基本計画の策定にあたっては、区役所来庁者アンケート、区民ワークショップ、検討会など市民参加による取り組みを行ってきました。</p> <p>本計画を踏まえ、今後も、検討会を継続するなど地域の意見を取り入れながら、区民センター諸室の規模や設備などについて検討してまいります。</p>
17	6章3	区民ホールは、400～500席程度の中ホールとし、コンサート、イベント、演劇、映画上映などに使える多機能ホールとすることが望ましい。このことにより地域で活動する団体どうしの交流イベントなどにも利用の幅が広がる。	
18	7章3	区民センターの整備については、実際に利用している人達の要望を聞く場を実施設計の前に行い、使い勝手の良い施設を目指してほしい。	
19	6章3	若者が区民センターをより多く利用してもらうために、例えば、防音を備えた練習室の整備や夜間の利用時間設定の検討が必要である。	<p>現在の区民センターには防音設備が整った視聴覚室を設置しており、移転後も同様の機能を備えた貸室を整備する予定です。</p> <p>夜間の利用については、貸室の利用時間に関するご意見として参考にさせていただきます。なお、夜間区分（午後6時～9時）は、午後10時までの延長利用が可能となっております。</p>
20	7章3	<p>区民センター事業の展開に地域の声により良く反映されるように、地域の様々な代表や事業者などで構成される組織が各種事業の企画・提案を行う仕組みづくりをしてはどうか。</p> <p>（2件）</p>	<p>区民センターの市民サービス向上や管理運営の改善に向けた取り組みの一つとして、地域や利用者の団体、指定管理者などで構成する運営協議会を設置しております。</p> <p>新しい区民センターでも引き続き、地域の皆さまや利用者の方々の声を反映していく仕組みを維持してまいります。</p>
21	7章3	<p>従来の区民センター機能をバージョンアップさせ、区民同士の交流が活発に図れるようにすると良いと思います。</p> <p>（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代・目的別の料理教室の開催</li> <li>・ 飲食店や雑貨店などの開業を希望す</li> </ul>	<p>区民センターは、地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としており、設置目的を踏まえながら、利活用に関わる取り組みについて、今後、検討いたします。</p>

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		<p>る人を応援するため、短期間の貸付けを想定した商品販売コーナーや疑似喫茶店スペースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月単位で貸し出すフリーマーケットスペースを常設で設置し、サークル活動への導入とする</li> </ul>	
22	7章3	<p>区民センターには、1日から1週間程度の期間で借りることができる小ぶりのギャラリーを設置し、誰でも個人が気軽に陶芸、絵画、手芸等を発表・販売できるようにすれば良いと思います。</p>	
23	7章3	<p>区民センターが区民により活用しやすくするため、イベントプログラムなどをインターネットなどで配信を強化し、イベント周知をしていただければと思います。</p>	
24	7章3	<p>区民センター調理室は、午前・午後の時間区分では利用しづらいので、他の貸室とは別の料金設定にしてほしい。</p>	

## ■（仮称）絵本図書館に関すること（9件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
25	5章2	<p>（仮称）絵本図書館の導入を決めた経緯・必要性について教えてください。</p> <p>（2件）</p>	<p>札幌市では平成22年9月に第2次札幌市子どもの読書活動推進計画を策定しました。</p> <p>この計画では、子どもの発達段階に応じ、読書に親しめるきっかけづくりや環境づくりの充実を図ることとしており、これらを具体化するために設置を決定したものです。</p> <p>幼児の年代は、色々なことを学び、感動し、想像力を豊かにし、また、分かったこと、感じたことを人に伝えたい時期です。そのような幼児の発達の特性を鑑みると、新たな本にたくさん出会い、本の楽しさを存分に体験する場として（仮称）絵本図書館を設置することは意</p>

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
			義があるものと考えております。
26	5章2	<p>(仮称)絵本図書館では、いろいろなジャンルの絵本を取り扱ってほしい。</p> <p>また、多くの方に利用していただくために、語学の学習教材として大人の利用者も多いと推測される外国語の絵本を置くこともお奨めします。</p>	<p>(仮称)絵本図書館は、幼児やその保護者が、たくさんの絵本に囲まれて、読書(本)を楽しみ、学ぶ場として整備することから、絵本の充実はそうした機能を果たすうえで重要な要素だと考えております。</p> <p>ご提案いただいた内容については、今後、取り扱う絵本を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
27	5章2	<p>(仮称)絵本図書館の利用者を小学生までに拡大することを希望します。また、母親(保護者)が区役所で何か相談することがある場合に預けることが出来る託児スペースもあるといいと思います。</p> <p>(3件)</p>	<p>(仮称)絵本図書館の主な対象は、就学前の幼児及びその保護者としておりますが、小学生以上の利用も可能と考えております。</p> <p>また、託児スペースにつきましては、(仮称)絵本図書館として設置の予定はありませんが、区役所窓口の待合スペースの整備にあたっては、子ども連れの来庁者への配慮も検討いたします。</p>
28	6章2	<p>(仮称)絵本図書館は、ちあふるの子育てサロンに来る親子が利用することを考えると、最上階ではなく、ちあふると同じ階の方が利用しやすいと思う。</p> <p>(3件)</p>	<p>戸籍住民課や保健福祉サービスをはじめとする区役所の主たる機能については、区民の利用頻度が高いこと、高齢者、障がい者等の利用も多いことから、極力低層階・中層階に設置する必要があります。</p> <p>また、ちあふるは園庭と一体的な施設であることから、低層階に設置する必要があります。</p> <p>これに対して、区民センターや(仮称)絵本図書館は、区役所とは開館時間が異なるため、区役所と管理上区分できるような配置にする必要があると考えております。</p> <p>以上のことから、(仮称)絵本図書館は上層階に設置する計画とするものの、他の施設との機能連携については今後検討したいと考えております。</p>

■ 駐輪場に関すること（7件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
29	6章1	区役所庁舎建物内に駐輪場の設置は必要ない。	現在、計画地に札幌市が設置している駐輪場については、引き続き機能を確保する必要があることから、敷地の有効利用や地下鉄との接続性を考慮し、地下に配置する計画としております。
30	6章1	駐輪場の容量について、庁舎利用者80台の想定は少ないと思いますので、容量を多くしてください。 現庁舎の場所は、傾斜の多い土地であり、自転車利用には不向きであったが、移転先の場所は近くにサイクリングロードがあり、安全に自転車で移動できる環境があることから、自転車利用者の増加が十分に想定されるからです。	庁舎利用者の駐輪場の台数は、概ね充足されている現在の状況を鑑み同等程度の計画台数としております。 なお、供用開始後の使用状況を十分注視していきたいと考えております。
31	6章2	駐輪場を地下に整備し、地下鉄コンコースへ直結させることは、地上の迷惑駐輪が減り、歩道上の安全性向上につながりますので、素晴らしいと思います。ぜひ実施してください。	地下駐輪場が利用者にとって利用しやすい施設となるよう、設置位置など詳細な検討を今後進めてまいります。
32	6章4	「白石区の7つのまちづくりの目標③ みんなでつくる安全で安心なまち」となるよう自転車の駐輪場への動線について検討をお願いします。 白石区民がこの移転先の複合庁舎に来るのに、サイクリングロードを利用する人が多いことが想定されるので、サイクリングロードから、庁舎への動線、そこからスムーズに駐輪場へ導く動線を詳細に検討してください。	本計画では、駐輪場の整備について、サイクリングロードからのアクセスに配慮することとしており、自転車利用者が安全かつ円滑に駐輪場を利用できるよう、他の交通手段の動線との交錯などの課題を整理しながら、適切な自転車の動線の確保について検討を進めてまいります。
33	6章5	近年札幌は温暖化（主にヒートアイランド現象）により、気温が上がり、冬の積雪期間が短くなってきています。このため、12月でも自転車利用者が多く、地下鉄白石駅前でも夏と変わらず多くの自転車が駐輪しています。 地下駐輪場は冬期間利用できないということについて、再考をお願いします。少なくとも地下駐輪場であれば、除雪の	駐輪場の利用期間は、冬期間の自転車利用が少ないため「札幌市自転車等駐車場条例」で一部を除いて4月1日から11月30日と定めています。 冬期間の駐輪場スペースの有効活用については実現性の検討も含め、今後の課題として考えております。

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		問題もないはずなので、一部のスペースだけでも利用を可能にすることを検討してください。	
34	6章5	地下駐輪場は、簡易的なものとせず、もう少し作り込んで、冬場も有効活用してはどうか。	
35	—	駐輪場は地下に 700 台確保するということが、放置自転車の危険性も高いので、受益者負担の観点で有料化してはどうか。	現在、地下鉄白石駅周辺の駐輪場につきましては無料でご利用いただいております。白石区複合庁舎の整備後も、当面、有料化は予定しておりませんが、今後の参考とさせていただきます。

## ■ 駐車場に関すること（10件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
36	6章1	駐車場は十分に確保されるのか。1台でも多い方がよい。  (3件)	
37	6章1	駐車場については、荷さばき駐車場、車いす利用者用駐車場を整備するほかは、整備台数を最低限に抑えて、土地を有効活用してください。 その理由は、一般利用者はできるだけ公共交通や自転車を利用するよう誘導する方が札幌市環境基本計画や札幌市総合交通計画との整合性がとれるからです。	公共駐車場の台数については、現庁舎の駐車場利用実態調査などを踏まえ 150 台を計画台数としております。また、交通利便性の高い場所へ移転することから、施設を利用する方には、公共交通機関の一層の利用をお願いしていく必要があると考えております。なお、民間施設利用者のための駐車場については、民間事業者が施設の用途や規模に応じて必要な台数を確保することとなります。
38	6章1	区役所・区民センター利用者以外にも、地下鉄や民間施設利用者も駐車場を利用することが想定されますが、その概算が甘いようにも感じられます。	
39	6章1	駐車場の入庫は 2 階（スロープ利用）、出庫は 1 階とする立体交差式とし、路上の混雑を緩和すべきである。さらに 2 階進入スロープの下スペースをタクシー乗り場等に有効利用するのがベストである。	駐車場の配置、車の動線については、駐車場の入出庫にともなう周辺交通への影響を考慮した計画としており、今後、これを基本にしながら整備を行う民間事業者と協議を進めたいと考えております。
40	6章1	駐車場は、原則地下 1・2 階にして、	公共駐車場については、敷地を有効に

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		タワービルにすると良い。	利用し、駐車場の効率的な運用をするため、民間駐車場と一体的に整備する計画としており、その形態は民間事業者の提案によります。
41	6章1	公用車用の駐車場40台を計画地の近くに確保することは難しいはずである。	本計画では、公用車の駐車場について、敷地外への配置も含めて検討することとしており、今後、計画地近隣の駐車場の状況などを踏まえ、その設置場所を検討いたします。
42	—	移転先の区役所までの公共交通料金が高すぎる。自家用車でいったとしても、駐車料金がかかるのであれば、いかがなものか。	公共駐車場の利用料金のあり方については、市内の公共施設や近隣駐車場の運営状況などを参考にしながら、整備を行う民間事業者との協議も踏まえ、今後検討いたします。
43	—	駐車場が有料になると、文化活動等で区民センターを長時間利用する時の利用がしにくくなると感じます。	

## ■ 民間敷地の整備に関すること（6件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
44	4章3	民間施設には、シネマコンプレックス・ミニライブ等が出来るホール、各種教室、花屋、スーパー（食品、衣料品）、喫茶店、レストラン等を入れて欲しいです。	民間敷地には、公共機能と連携した区民の多様な交流の展開など、利便性向上やにぎわいの創出に寄与するような機能導入を図ることとしており、民間事業者の募集・選定については、審査の公平性や透明性の適正な確保に配慮しながら取組みを進めてまいります。
45	7章3	民間事業者の選定について公開してほしい。  (3件)	
46	7章3	区民が意見や要望を言える場を設けて欲しい。  (2件)	

■ その他（19件）

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
47	3章2	<p>P27 の[2. 拠点形成の配慮事項]について、歩行者と自転車を一緒にせず、できるだけ別に扱ってください。</p> <p>自転車は車両であり原則車道を走行するとされています。また、歩道上の歩行者と自転車の事故の増加もあります。よって、歩行者環境として、歩行者と自転車を一緒に扱うのは良くありません。</p> <p>札幌市自転車利用総合計画及び札幌市総合交通計画でも、自転車は車両であり歩行者とは明確に区別して扱っています。札幌市自転車利用総合計画では、駅を中心とした重点地区の構想を掲げており、駐輪環境と走行環境の整備を行いますが、安全性の観点から歩行者との混在は想定しておりません。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、歩行者及び自転車利用者についての表記を一部修正いたします。</p> <p>また、歩行者と自転車の安全性確保の観点から、それぞれの適切な動線等について検討を進めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【修正箇所】</b></p> <p>○概要版</p> <p>P1 図</p> <p>「●歩行者環境」 →「●歩行者・自転車環境」</p> <p>○本編</p> <p>P27 図</p> <p>「歩行者環境に関する配慮事項」 →「歩行者・自転車環境に関する配慮事項」</p> <p>P42 本文</p> <p>「敷地周辺からアクセスする、自動車、歩行者、バス・地下鉄利用者の動線を設定する。」 →「敷地周辺からアクセスする、自動車、歩行者、自転車、バス・地下鉄利用者の動線を設定する。」</p> <p>P42 見出し</p> <p>「(2)歩行者の動線」 →「(2)歩行者・自転車の動線」</p> </div>
48	4章1	<p>地域コミュニティを再構築するため、白石区役所を中心に人々が集える公園や隣接する民間敷地に商業施設を造ることを希望します。</p> <p>商店街の活性化と区民の方々を繋ぐための仕掛けも必要と考えます。例えば、白石区独自の地域通貨を発行すれば、高齢者の方々も商店街に訪れることが楽しみになり、コミュニティが生まれること</p>	<p>本計画では、「地域コミュニティ活動を活性化する」ことを計画地の整備に向けた基本方針の中に盛り込んでいるほか、区民の利便性向上や地域のにぎわい創出に寄与する民間機能の導入を図り、また、庁舎と民間施設をつなぐ屋外広場や緑化空間を整備することとしており、本計画に沿ったご意見として参考にさせていただきます。</p>



No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		になる。元気な若者と元気な高齢者が共存し合い、楽しく暮らせる街づくりを目指してはどうでしょうか。	
49	4章1	複合庁舎への交通（バス路線など）を見直し、より利用しやすくしてほしい。  (2件)	計画地の整備にあたっては、公共交通網との効果的な連携を目指しており、バスを含む公共交通によるアクセス手段の充実について検討を進めてまいります。
50	6章4	計画地は、環状通と南郷通が交差する立地にあるため、非常に交通量が多い。区役所に地下鉄以外で来る人の安全をどのように確保するのか。	本計画では、敷地の整備にあたって快適な歩行者空間の確保に配慮するほか、南側道路及び東側道路を拡幅するなど、歩行者や自転車利用者の安全確保にも取り組むこととしております。
51	6章6	計画地周辺にはバスターミナルもあり、交通渋滞が予想されるので、渋滞緩和のために、周辺道路の拡幅、望月寒川上の用地をバスターミナルとして活用、南郷通の緑地帯の撤去、周辺道路沿いの電柱の地中化などの対策を講じた方が良いのではないかと。  また、歩道の幅を広くするなど、人にやさしい街づくりにも配慮してほしい。	複合庁舎の駐車場については、適正な台数を確保するとともに出入庫による周辺交通への影響を考慮した配置とし、また、計画地の整備にあたっては、快適な歩行者空間の確保に配慮することとしております。
52	6章6	東札幌方面行きの南郷通の左車線は、普段から環状通への左折車と直進車で渋滞していますが、このたびの区役所の移転により、区役所の駐車場へ並ぶ車も発生するので、更なる渋滞が予想できます。  工事をされる際は交差点の左折レーンの設置、十分な駐車場を完備し、駐車場に入るための車の列のせいで、渋滞を引き起こすことのないようにしてほしい。	南郷通及び環状通の道路交通環境整備に関するご意見については、参考にさせていただきます。  なお、東札幌方面行きの南郷通の左車線は、現状において左折専用レーンとなっております。
53	6章6	駐車場が満車となり道路に車が溢れることが十分考えられますが、その回避方法が基本計画（案）からは見えてきませんでした。	
54	6章6	南郷通東側からくる自動車の駐車場への動線は、計画地の東側道路（白石中央27号線）から誘導し、環状通の混雑緩和及び歩行者と自転車の安全確保をすべきである。	駐車場への入庫は、周辺交通への影響を考慮し、環状通から計画地南側道路（白石中央19号線）を経由した左折入庫を想定しております。また、出庫についても一般車両は南側道路を主とし、計画地東

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		(2件)	側道路(白石中央27号線)へは駐車場で転回が困難な大型車等のみとすることを想定しております。
55	6章6	南郷通の左車線には環状通を經由して駐車場に向かう車両が並び、計画地東側道路から南郷通に出るT字路交差点付近は、渋滞が発生すると思われる。	また、本計画では、敷地の整備にあたって快適な歩行者空間の確保に配慮するほか、南側道路及び東側道路を拡幅するなど、歩行者や自転車利用者の安全確保にも取り組むこととしております。
56	6章6	計画地に面する環状通沿いのバス停留所まで駐車場への入庫待ちの車両が並んでも、バスが止まることができるスペースの確保が必要である。 また、環状通沿いには、タクシー乗り場の確保も必要であると思われる。	駐車場については、庁舎利用者のための適正な駐車台数を確保するほか、周辺交通への影響を考慮した配置とし、入庫待ちの車列の抑制に配慮した計画としております。 なお、環状通へのタクシー乗り場の設置については、円滑な道路交通を確保する観点から、現時点では困難であると考えております。
57	—	現在、計画地に設置されている駐輪場が、平成26年度から予定している工事開始により使えなくなると、大量の迷惑駐輪が発生する可能性を心配しています。そのため、仮設駐輪場の確保が必要です。 もし、駐輪容量が十分確保されない場合は、放置自転車禁止区域の指定の再考をお願いいたします。	工事期間中の駐輪場の確保については、今後検討いたします。
58	—	区民ワークショップでは、白石のまちの魅力発信と題して、情報発信スペースや歴史文化を伝えるスペースなどの規模・配置について議論されてきました。 以前鉄道が走り、それが現在サイクリングロードになっている白石の歴史を活かして、鉄道・サイクリングロードの歴史とともに、自転車に関する啓発スペースを設け、自転車利用環境向上モデル地区として、一体的な啓発を実施していくことを希望します。	自転車利用ルール・マナーの周知や啓発に関するご意見として、参考にさせていただきます。
59	—	札幌市自転車利用総合計画では、駅を中心とした自転車走行環境の整備が謳われています。庁舎移転先は正にこの駅の	本計画は、計画地に整備する白石区複合庁舎等の整備内容について明らかにしたものです。このため、自転車走行環境

No.	関連する章・節	ご意見の概要	札幌市の考え方
		<p>目の前となりますが、移転計画の中に自転車走行環境の整備についての計画も盛り込んでください。</p> <p>現在、札幌市自転車利用総合計画はアクションプログラムの策定中でありますので、具体的な整備方針はまだ明確になっていないかもしれませんが、庁舎移転事業と合わせて自転車走行環境整備を行う方と一石二鳥であり、市民の税金も効率よく活用できます。</p> <p>ぜひ、自転車走行環境整備についても合わせて検討し、仮に移転の予算での整備は行わなかったとしても、今後整備されることを見越して庁舎の配置などの設計を行っていただきたいと思います。</p>	<p>の整備計画を本計画の中で明記していませんが、今後、駐輪場の設置位置など詳細な検討を進めていく際は、札幌市自転車利用総合計画の趣旨に沿うよう努めていきます。</p> <p>自転車走行環境整備については、札幌市自転車利用総合計画に基づき、重点地区の都心部、駅周辺において道路幅員や交通量や地域特性を踏まえて、条件が整った路線から整備を検討いたします。</p>
60	—	現庁舎の跡地の利用はどうなっているのか。	白石区役所移転後の現庁舎建物や跡地の扱いについては、今後、資産の有効活用の観点から売却を基本に検討を進めてまいります。
61	—	現区役所・区民センターは取り壊しの前に市民に貸し出し、徴収した料金をボランティア活動に育成などに使うことを願います。	
62	—	公共施設では合成洗剤は使用せず石鹸を利用し、市民にも普及を呼びかけてほしい。	良好な水環境の保全に関するご意見として参考にさせていただきます。
63	—	計画地周辺は排気ガスの量が多いため、空気が汚染され、健康上の不安を覚える。空気の汚染対策を考えてほしい。	<p>札幌市では、自動車の排出ガスに含まれる二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの排出量を削減し、環境問題や交通渋滞などを改善していくため、低公害車やエコドライブの普及促進などを進めております。</p> <p>本計画では、駐車場について周辺交通への影響を考慮した配置や規模としておりますが、同時に、施設を利用する方には公共交通機関の一層のご利用をお願いしていく必要があると考えております。</p>

「白石区複合庁舎整備基本計画（案）」に対する  
ご意見の概要と札幌市の考え方について

発行：平成 24 年（2012 年）4 月

札幌市市民まちづくり局地域振興部区役所整備担当課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2176 FAX 011-218-5156

市政等資料番号

01-C01-12-278